

福岡県公報

令和 8 年 6 月 30 日
第 707 号

目次

告 示 (第 439 号 - 第 446 号)

○令和 8 管理年度における知事管理漁獲可能量の公表	(水産振興課)	1
○生活保護法に基づく医療機関の指定	(保護・援護課)	1
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(保護・援護課)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退	(保護・援護課)	3
○生活保護法に基づく施術者の指定	(保護・援護課)	3
○生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止	(保護・援護課)	4
○生活保護法に基づく施術者の指定の辞退	(保護・援護課)	4
公 告		
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	5
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	5
○一般競争入札の実施	(水・大気環境課)	6
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	9
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	11
○指定居宅サービス事業者の指定	(介護保険課)	13
○指定居宅サービス事業者の廃止	(介護保険課)	15
○指定介護予防サービス事業者の指定	(介護保険課)	16
○指定介護予防サービス事業者の廃止	(介護保険課)	17
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課)	18
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課)	18

○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課)	18
○特定危険薬物の指定の失効	(薬 務 課)	19
○令和 8 年度福岡県職業訓練指導員試験の実施について	(職業能力開発課)	19

告 示

福岡県告示第 439 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき、「まさば及びごまさば対馬暖流系群」及び「ぶり」の令和 8 管理年度（令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を定めたので、同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

特定水産資源	福岡県に定められた 都道府県別漁獲可能量	知事管理区分に配分する数量	
		知事管理区分	配分数量
まさば及びごまさば対 馬暖流系群	現行水準	福岡県まさば及びごまさば 知事管理区分	現行水準
ぶり	試行水準	福岡県ぶり 知事管理区分	試行水準

福岡県告示第 440 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号。以下「法」という。）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第 55 条の 3（法第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定年月日
粕生437	なかやまこどもクリニック	糟屋郡宇美町光正寺一丁目1-18	R 8・6・1
春生203	にしじま耳鼻咽喉科鼻手術クリニック	春日市天神山三丁目21番	R 8・5・1
筑生119	医療法人 ゆずかクリニック	筑後市大字上北島字出口1153番地3	R 8・5・1
嘉麻生37	医療法人 有松産科婦人科ユースクリニック	嘉麻市鴨生824番地	R 8・5・1
粕生歯95	木村歯科医院	糟屋郡須恵町大字上須恵797番地2	R 8・5・1
像生歯93	日の里ファミリー歯科	宗像市日の里一丁目日の里団地102棟108号	R 8・5・1
古生歯88	なないろデンタルクリニック	古賀市花鶴丘一丁目6-1	R 8・6・1
春生歯113	春日 T H R E E 歯科・矯正歯科	春日市春日三丁目139番地	R 8・5・1
嘉鞍生歯8	猪俣歯科医院	嘉穂郡桂川町大字土師3498-3	R 8・5・1
田生歯102	玉山歯科医院	田川市大字奈良257	R 8・5・3
像生薬79	いなもと調剤薬局	宗像市稲元三丁目1-6	R 8・5・1
筑紫生薬104	はるだ薬局	筑紫野市原田三丁目19-7	R 8・5・1
宗遠生薬22	みどりの森調剤薬局	遠賀郡岡垣町海老津二丁目7-5	R 8・5・1
中生薬53	友だちファーマシー	中間市中尾一丁目1-22	R 8・5・1
粕生訪35	訪問看護ステーション十和	糟屋郡新宮町三代西一丁目2番27号	R 7・3・1
粕生訪36	えん訪問看護ステーション福岡粕屋町	糟屋郡粕屋町長者原東四丁目3-20 エバーライフ長者原304号	R 7・10・1
粕生訪37	こども訪問看護ステーションあっぱっぷ	糟屋郡新宮町美咲一丁目3-12 アルカディア新宮303	R 8・6・1
古生訪10	聖恵訪問看護ステーション	古賀市鹿部482番地	R 8・6・1
八女生訪13	在宅ホスピス訪問看護ステーション彩り	八女市本村90番地3 (西側)	R 4・10・1
筑生訪13	a n i m o 訪問看護リハビリステーション	筑後市大字長浜2221 筑後 V I L L A G E B 1-3	R 8・6・1

柳生訪15	生き活き訪問看護ステーション	柳川市三橋町吉開745-1	R 8・5・29
大生訪35	訪問看護ステーション サンメディカル	大牟田市大黒町一丁目30-7 プレステージ大黒町E号室	R 8・5・1
飯生訪59	訪問看護ステーション L a v i e s	飯塚市柏の森108番地10	R 8・6・1
中生訪14	訪問看護ステーションさくら中間	中間市中尾二丁目19-36-202	R 8・5・1
行生訪27	ソエルガーデン行橋訪問看護	行橋市東大橋一丁目15-18	R 8・6・1

福岡県告示第441号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
古生66	ばばこどもクリニック	古賀市美明三丁目1番1号	R 8・5・7
宰生117	医療法人社団泰恵会山野皮ふ科医院	太宰府市通古賀三丁目13番13号 西都ビル102号室	R 8・4・30
春生196	にしじま耳鼻咽喉科鼻手術クリニック	春日市天神山三丁目21番	R 8・4・30
筑生116	ゆずかクリニック	筑後市大字上北島1153-3	R 8・4・30
嘉麻生36	有松産科婦人科ユースクリニック	嘉麻市鴨生824	R 8・4・30
粕生歯70	木村歯科医院	糟屋郡須恵町大字上須恵797-2	R 8・4・30
福津生歯8	吉田歯科医院	福津市宮司2-1-10	R 8・5・21
像生歯81	日の里ファミリー歯科	宗像市日の里一丁目10 102-108	R 8・4・30

小生歯 8	後藤 歯科医院	小郡市三沢45－ 3	R 8 ・ 4 ・ 21
柳生歯45	中川 歯科医院	柳川市三橋町下百町36－ 6	R 8 ・ 4 ・ 20
嘉生歯72	猪俣 歯科医院	嘉穂郡桂川町大字土師字西桂原 3498－ 3	R 8 ・ 4 ・ 30
田生歯44	玉山 歯科医院	田川市大字奈良257	R 8 ・ 5 ・ 2
遠生歯70	医療法人はるおか 歯科医院	遠賀郡水巻町下二東二丁目14－26	R 8 ・ 4 ・ 30
像生薬75	いなもと 調剤薬局	宗像市稲元三丁目 1－ 6	R 8 ・ 4 ・ 30
大野生薬 84	スカイメディカル大野城薬局	大野城市紫台 1－ 5	R 8 ・ 4 ・ 30
筑紫生薬 103	はるだ 薬局	筑紫野市原田三丁目19番地 7	R 8 ・ 4 ・ 30
宗遠生薬 18	みどりの森調剤薬局	遠賀郡岡垣町海老津二丁目 7－ 5	R 8 ・ 4 ・ 30
中生薬52	友だちファーマシー	中間市中尾一丁目 1－22	R 8 ・ 4 ・ 30
行生薬43	あべ調剤薬局	行橋市西宮市四丁目19番 5 号	R 8 ・ 5 ・ 11

福岡県告示第442号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号。以下「法」という。）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の 3（法第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
像生108	医療法人内科・放射線科石野クリニック	いそずみ内科・循環器クリニック	宗像市くりえいと二丁目 3－40	R 8 ・ 5 ・ 7

遠生165	医療法人くわのキッズクリニック	くわのキッズクリニック	遠賀郡岡垣町海老津二丁目 7－ 6	R 8 ・ 4 ・ 1
古生歯29	もりた 歯科・口腔外科医院	もりた 歯科 歯科口腔外科医院	古賀市中央三丁目 11－12	H31 ・ 4 ・ 1

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
粕生327	やまなみ内科・循環器科クリニック	糟屋郡篠栗町大字尾仲496－ 2	糟屋郡篠栗町尾仲一丁目 4 番34号	R 7 ・ 11 ・ 1
小生 29	こぐま学園診療所	小郡市大板井1143－ 1	小郡市小郡1616	R 8 ・ 5 ・ 1

福岡県告示第443号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号。以下「法」という。）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から指定の辞退があったので、生活保護法第55条の 3（法第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定の辞退年月日
小生126	希みが丘クリニック	小郡市希みが丘二丁目19－12	R 8 ・ 5 ・ 1
京生歯65	医療法人社団ますだ会 荻田行橋矯正 ますだ歯科	京都郡荻田町与原一丁目 8－11	R 8 ・ 5 ・ 21

福岡県告示第444号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号。以下「法」という。）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の 3（法第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次の

ように告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
大生柔 108	古賀 聖也（古賀 整骨院）	大牟田市上町二丁目 5 番地 7	R 8 ・ 5 ・ 1
小生柔 61	池田 亜依花（堺整骨院 小郡院）	小郡市小板井 118－ 1	R 8 ・ 5 ・ 1
那珂生柔 4	岩室 裕貴（那珂川むさし鍼灸整骨院）	那珂川市王塚台一丁目 16－ 1	R 4 ・ 7 ・ 1
那珂生柔 5	竹山 和也（那珂川むさし鍼灸整骨院）	那珂川市王塚台一丁目 16－ 1	R 8 ・ 4 ・ 1
粕生柔 240	松尾 優希（堺整骨院 志免）	糟屋郡志免町南里四丁目 1－ 16－ 203	R 8 ・ 5 ・ 1
春生はき 32	山田 未希（ S M I L E C A R E 鍼灸院）	春日市上白水八丁目 2－ 303 号	R 8 ・ 5 ・ 13
大野生はき 36	荻野 哲也（むさし鍼灸整骨院 川久保）	大野城市 中三丁目 1－ 40	R 8 ・ 6 ・ 1
大野生はき 37	堤 研二（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市 下大利一丁目 6－ 22 村上ビル 1 F	R 8 ・ 5 ・ 7
粕生はき 71	江口 直登（オーロラ鍼灸マッサージ院）	糟屋郡志免町御手洗二丁目 13－ 16－ 3 階	R 8 ・ 5 ・ 15

福岡県告示第 445 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条第 2 項において準用する同法第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号。以下「法」という。）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第 55 条の 3（法第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
------	--------	---------	-------

大生柔 18	古賀 龍児（古賀整骨院）	大牟田市上町二丁目 5－ 7	R 8 ・ 4 ・ 30
飯生柔 102	小鶴 遼平（ベースボール整骨院）	飯塚市 柏の森 13－ 77－ 102	R 8 ・ 4 ・ 15
像生柔 132	西山 貴弥（堺整骨院 宗像本院）	宗像市 栄町 13－ 4	R 8 ・ 3 ・ 31
那珂生柔 4	岩室 裕貴（那珂川むさし鍼灸整骨院）	那珂川市 王塚台一丁目 16－ 1	R 8 ・ 4 ・ 1
朝倉生はき 14	酒井 美里（トータルケア鍼灸整骨院）	朝倉市 柿原 962－ 1	R 8 ・ 4 ・ 30
像生はき 26	森山 夏樹（鍼灸ちからこぶ）	宗像市 鐘崎 731	R 8 ・ 5 ・ 1
個 114	中嶋 美佐子（東洋はり灸療院）	糟屋郡 粕屋町 大字 仲原 2863－ 4 光コーポ 102	R 8 ・ 3 ・ 31

福岡県告示第 446 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条第 2 項において準用する同法第 51 条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号。以下「法」という。）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から指定の辞退があったので、生活保護法第 55 条の 3（法第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定の辞退年月日
大野生はき 8	森山 夏樹（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市 下大利一丁目 6－ 22	R 8 ・ 6 ・ 1
大野生はき 9	船越 大蔵（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市 下大利一丁目 6－ 22	R 8 ・ 6 ・ 1
大野生はき 10	桐生 雄輔（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市 下大利一丁目 6－ 22	R 8 ・ 6 ・ 1
大野生はき 15	吉田 章孝（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市 下大利一丁目 6－ 22 村上ビル 1 階	R 8 ・ 6 ・ 1
大野生はき 19	森本 あかり（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市 下大利一丁目 6－ 22 村上ビル 1 F	R 8 ・ 6 ・ 1

大野生はき34	中村 陽子（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市下大利一丁目 6 - 22 村上ビル 1 F	R 8 ・ 6 ・ 1
大野生はき37	堤 研二（たぐち鍼灸整骨院）	大野城市下大利一丁目 6 - 22 村上ビル 1 F	R 8 ・ 6 ・ 1

公 告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により直方市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部上下水道課において公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑豊広域都市計画下水道（令和 8 年 6 月 1 日直方市告示第161号）

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

- ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和8年7月24日（金曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約の名称
液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借

(2) 契約内容及び仕様等
入札説明書及び仕様書による

(3) 賃貸借期間
令和8年12月1日から令和15年11月30日まで

(4) 納入場所
太宰府市大字向佐野39
福岡県保健環境研究所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年8月18日（火曜日）現在において、次の全ての条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次に該当する者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又はA

(2) 当該契約を迅速かつ確実に履行できると認められる者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県保健環境研究所総務課

〒818-0135 太宰府市大字向佐野39

電話番号 092-921-9940

FAX番号 092-928-1203

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

公告日から令和8年7月21日（火）15時00分まで、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札参加申請書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年7月21日（火曜日）15時00分まで

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

(4) その他

ア 入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。

イ 本件入札において提出された資料等は返却しない。

ウ 入札参加申請後に入札参加を辞退する場合は「入札辞退届」を5の部局に提出

すること。

なお、入札参加の確認の結果は後日通知する。

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年8月18日（火曜日）17時00分まで

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

太宰府市大字向佐野39

福岡県保健環境研究所2階講堂

(2) 日時

令和8年8月19日（水曜日）10時

12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等、入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし契約を締結しない。

(9) 入札書の日付のない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が決定した場合は、当該入札結果を福岡県ホームページ (<https://www/pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載することにより公表する。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県ホームページ (<https://www/pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) The name of a contract matter
Lease of Liquid Chromatograph – Mass Spectrometry
- (2) Time Limit of Tender
5 : 00 P. M, on August 18, 2026
- (3) Contact Point for the Notice : Fukuoka Institute of Health and Environmental Sciences, 39, Mukaizano, Dazaifu City, 818 – 0135, Japan
TEL 092 – 921 – 9940

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年6月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
警察統合情報通信ネットワーク用ほか通信機器賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算

機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31

日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和8年7月16日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 競争入札参加資格の有効期間
- 競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 9 年 10 月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
- (1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 9 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
- 警察統合情報通信ネットワーク用ほか通信機器賃貸借
- (2) 契約内容及び特質等
- 入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
- 令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日までの間
- (4) 納入場所
- 入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 244 号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争

入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 8 年 8 月 10 日（月曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-641-4141 内線 2244

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和8年6月30日（火曜日）から令和8年7月28日（火曜日）までの福岡県の休日
を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日
」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年8月10日（月曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期
限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和8年8月12日（水曜日）午前10時30分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合におい
て、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係
のない職員を立ち会わせてこれを行う。

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第4
項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその
代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で
、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる
担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される
。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額
とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる
担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される
。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額
とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに
加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積
金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A leasing contract for Lease and Maintenance of Telecommunications Equipment for an Integrated Information and Communications Network
- (2) Time Limit of Tender

5 : 45 P. M, August 10, 2026

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7 - 7, Higashi Koen, Hakata - ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan

Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2244)

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者の指定をしたので、同法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により、次のように公告する。

令和8年6月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指 定 年 月 日
訪問介護	4071903233	ヘルパーステーション あいあい田川 田川市楠2085-10	株式会社あいあい	令和8年3月1日
〃	4073101869	ケア21博多南 春日市下白水北六丁目 145-1アルテール春日 1階店舗C号室	株式会社ケア21	令和8年3月1日
〃	4073701049	松永ブルー訪問介護ステーション福岡那珂川 那珂川市片縄2-139	合同会社松永鍼灸マッサージ院	令和8年3月1日
〃	4078000538	しらかわ訪問介護事業所 京都郡荏田町与原1585 番3	社会福祉法人白寿会	令和8年3月1日
〃	4071504015	訪問介護ステーション むらお 大牟田市浜町2-9	株式会社アネス	令和8年4月1日
〃	4072301676	訪問介護すみれ 八女市黒木町本分1854 番地2	株式会社Mステップ	令和8年4月1日

〃	4072301684	毎日介GoJAPAN 八女市吉田1149番地1 ー3 サンマリノ吉田 B棟105号	株式会社毎日介護ナ ーシング	令和8年4月1日
〃	4072900980	スカイメディカル訪問 介護ステーション 小郡市津古1123ー5	株式会社スカイメデ ィカルナーシング	令和8年4月1日
〃	4072900998	ちくごヘルパーステー ション 小郡市松崎750ー3 skyfirstⅢ小郡 5号 室	一般社団法人ケアラ イブ	令和8年4月1日
〃	4073001846	ケアサポート コネク ト 筑紫野市原田二丁目3 ー4 ラフォーレ原田 H101号室	株式会社シャローフ ィールド	令和8年4月1日
〃	4073001853	ホームケアあおぞら 筑紫野市美しが丘南三 丁目4番7号	株式会社晴天	令和8年4月1日
〃	4071504023	訪問介護 ソラ 大牟田市歴木479ー53 丸大1階101号室	合同会社スカイ	令和8年5月1日
〃	4072602222	訪問介護てて 行橋市下崎1088	合同会社夢現	令和8年5月1日
〃	4073401699	ニコイチ ヘルパーズ テーション福岡 太宰府市通古賀三丁目 13ー13 西都ビル311	ライフブルーフケア 合同会社	令和8年5月1日
訪問看護	4060590140	りはなす訪問看護ステ ーション福津 福津市八並1539ー5 SORANONE L 号	特定非営利活動法人 りはなす	令和8年3月1日
〃	4061890093	松永ブルー訪問看護ス テーション福岡那珂川 那珂川市片縄二丁目 139番	合同会社松永鍼灸マ ッサージ院	令和8年3月1日
〃	4064490388	訪問看護ステーション サンメディカル 大牟田市大黒町一丁目 30番地7 プレステージ 大黒町E号室	合同会社サンメディ カル	令和8年3月1日

〃	4065490270	訪問看護ステーション あずのわ 直方市山部1474番地1	株式会社結の輪	令和8年3月1日
〃	4065590640	訪問看護ステーション あいあい飯塚 飯塚市幸袋575ー12	株式会社あいあい	令和8年3月1日
〃	4067590291	訪問看護 あさがお 行橋市泉中央一丁目11 ー24 メゾンバンテー ラ101	株式会社縁人	令和8年3月1日
〃	4060590157	訪問看護ステーション こころね 福津市日蔭野四丁目8 ー7	HEARTFUL株 式会社	令和8年4月1日
〃	4060690205	訪問看護ステーション ラディアむなかた 宗像市宮田二丁目9番 1号	医療法人林外科医院	令和8年4月1日
〃	4062090214	訪問看護ゴーゴーロク 糸島市波多江駅南一丁 目20ー8	株式会社こころ	令和8年4月1日
〃	4062690146	訪問看護ステーション 和 小郡市松崎756ー3 skyfirstⅢ小郡 5号 室	一般社団法人ケアラ イブ	令和8年4月1日
〃	4064390174	訪問看護ステーション 六花RICCCA 柳川市三橋町正行50ー 1 peace柳川3 1 階	株式会社RICCCA.	令和8年4月1日
〃	4065390397	ふくまる訪問看護ステ ーション 田川郡香春町鏡山453 番地の5	Cloud9株式会社	令和8年4月1日
〃	4065390405	たんぽぽ訪問看護ステ ーション 田川郡大任町今任原 582番地1	合同会社Smile	令和8年4月1日
〃	4061690337	訪問看護ステーション まあるく 春日市宝町3ー11ー1 第1ハイタウン春日 203	株式会社mosimo	令和8年5月1日

〃	4061790236	リハビリ訪問看護ステーションMoana筑紫野筑紫野市針摺西二丁目2-29 サン・ハイム天拝201	株式会社REHANO WA	令和 8 年 5 月 1 日
〃	4065590657	母と子の訪問看護ステーション菜の花飯塚市津原663-9	r u m a 株式会社	令和 8 年 5 月 1 日
〃	4066290182	訪問看護ステーションさくら中間中間市中尾二丁目19番36号バルタージュ中間202	株式会社咲来	令和 8 年 5 月 1 日
通所介護	4071804571	デイサービスセンターあいあい飯塚飯塚市幸袋575-12	株式会社あいあい	令和 8 年 3 月 1 日
〃	4071903241	笑心の風田川市伊田2793番地 1	株式会社優心	令和 8 年 3 月 1 日
〃	4071903258	デイサービスセンターあいあい田川田川市糯2085-10	株式会社あいあい	令和 8 年 3 月 1 日
〃	4072602214	デイサービスセンターあいあい行橋行橋市西宮市5-31-17	株式会社あいあい	令和 8 年 3 月 1 日
〃	4072901012	デイサービス成富小郡市祇園二丁目1-22	合同会社five	令和 8 年 5 月 1 日
特定福祉用具販売	4079800472	福祉用具 颯 築上郡築上町東八田822番地10	株式会社颯	令和 8 年 4 月 1 日

公告

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条第 2 項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条第 2 号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の 2 の規定により、次のように公告する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
---------	-----------	-------------	------------	-------

訪問介護	4070000718	苅田医会在宅介護センター 京都郡苅田町尾倉四丁目1番地の7	有限会社 苅田医会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4071901930	アップルハート田川ケアセンター 田川市夏吉3638番地	麻生介護サービス株式会社	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4072201124	ヘルパーステーションネクスト 朝倉市堤458番地 1	株式会社スカイメディカルナーシング	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4072900956	ちくごヘルパーステーション 小郡市小郡2503番地 フッサクレスト104号室	一般社団法人CARE プラス	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4073000806	ホームヘルプサービス ひかり 筑紫野市西小田35番地	社会福祉法人宝満福祉会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4073100671	医療法人徳洲会 福岡徳洲会訪問介護センター 春日市桜ヶ丘 4-23	医療法人徳洲会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4073500524	J A 糸島ヘルパーステーションひまわり 糸島市浦志二丁目 2 番 12 号	糸島農業協同組合	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4073501522	ヘルパーステーション ひこばえ 糸島市波多江駅南一丁目18番12号	医療法人よしだクリニック	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4075200156	有限会社ヘルパーステーションひまわり 遠賀郡芦屋町中ノ浜 8-18	有限会社ヘルパーステーションひまわり	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4076300336	訪問介護すずらん 飯塚市綱分933番地の 7	介護サービス株式会社	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4079700300	ホームヘルプステーション 錦陵の苑 京都郡みやこ町節丸 941 番地 3	社会福祉法人 豊津福祉会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4071903183	ヘルパーステーション 千尋福 田川市夏吉1631-9	合同会社千尋福	令和 8 年 4 月 30 日

〃	4072000989	訪問介護 緑 柳川市椿原町21番地12 ロイヤルグリーン柳川 205	合同会社はっぴー緑	令和 8 年 4 月 30 日
〃	4073201560	ヘルパーステーション 絆 大野城 大野城市南ヶ丘二丁目 22番 1 号	株式会社優心	令和 8 年 4 月 30 日
〃	4071501508	有限会社ユニオン 訪 問介護事業部 大牟田市歴木1137番地 1	有限会社ユニオン	令和 8 年 5 月 1 日
訪問入浴介 護	4071500021	社会福祉法人 大牟田 市社会福祉協議会 大牟田市瓦町 9 番地 3	社会福祉法人 大牟 田市社会福祉協議会	令和 8 年 3 月 31 日
訪問看護	4062690120	訪問看護ステーション 和 小郡市松崎756－ 3 skyfirst Ⅲ 小郡 5 号 室	合同会社えにし	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4065390280	株式会社真希訪問看護 ステーション 田川郡添田町庄2180番 地 1	株式会社真希	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4067590267	サンふくし訪問看護 行橋市南大橋一丁目 1 番25号	サンふくし合同会社	令和 8 年 3 月 31 日
通所介護	4071802179	デイサービス花 飯塚市綱分1589－ 1	株式会社HANA	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4072500038	永寿園 デイサービス センター 大川市道海島859番地	社会福祉法人 道海 永寿会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4072600952	ウィズゆくはしデイサ ービスセンター 行橋市中津熊501番地	社会福祉法人 行橋 市社会福祉協議会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4073300701	デイサービスほがらか 宗像市自由ヶ丘三丁目 11番11号	有限会社にしむら福 祉サービス	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4073500383	J A 糸島デイサービス センターひまわり 糸島市浦志二丁目 2 番 12号	糸島農業協同組合	令和 8 年 3 月 31 日

〃	4075400152	ふれあいYOUYOU館 鞍手郡鞍手町新延字七 反浮洲289番の 1	社会福祉法人 鞍手 ゆたか福祉会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4072000682	J A 柳川デイサービス センター 「たんばぼ」 柳川市吉富町114－ 1	柳川農業協同組合	令和 8 年 5 月 31 日
短期入所生 活介護	4070000031	特別養護老人ホーム青 楽園ショートステイ 田川郡赤村内田2233番 地の 1	社会福祉法人初栄会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4074000656	特別養護老人ホーム こころ 糟屋郡志免町別府西三 丁目 3 番10号	社会福祉法人栄光会	令和 8 年 3 月 31 日
短期入所療 養介護	4073000970	どい内科クリニック ショートステイ 筑紫野市光が丘四丁目 5 番地 3	医療法人燦宗会	令和 8 年 3 月 31 日
福祉用具貸 与	4073000913	株式会社ベストサポー ト福祉用具センター 筑紫野市二日市中央二 丁目 6 番 3 号 鹿島ビ ル 1 F	株式会社ベストサポ ート	令和 8 年 4 月 30 日
特定福祉用 具販売	4073000913	株式会社ベストサポー ト福祉用具センター 筑紫野市二日市中央二 丁目 6 番 3 号 鹿島ビ ル 1 F	株式会社ベストサポ ート	令和 8 年 4 月 30 日

公告

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項の規定に基づき、指定介護予防サ
ービス事業者の指定をしたので、同法第115条の10第 1 号及び介護保険法施行規則（平
成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように公告する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービス の種類	介 護 保 険 事業所番号	事業所の名称 及び所在地	事業者の名称 又は氏名	指 定 年 月 日
-------------	------------------	-----------------	----------------	--------------

介護予防訪問看護	4060590140	りはなす訪問看護ステーション 福岡 福津市八並1539-5 SORANONE L号	特定非営利活動法人 りはなす	令和8年3月1日
〃	4061890093	松永ブルー訪問看護ステーション 福岡那珂川 那珂川市片縄二丁目139番	合同会社松永鍼灸マッサージ院	令和8年3月1日
〃	4064490388	訪問看護ステーション サンメディカル 大牟田市大黒町一丁目30番地7 プレステージ大黒町E号室	合同会社サンメディカル	令和8年3月1日
〃	4065490270	訪問看護ステーション あずのわ 直方市山部1474番地1	株式会社結の輪	令和8年3月1日
〃	4065590640	訪問看護ステーション あいあい飯塚 飯塚市幸袋575-12	株式会社あいあい	令和8年3月1日
〃	4067590291	訪問看護 あさがお 行橋市泉中央一丁目11-24 メゾンパンテール101	株式会社縁人	令和8年3月1日
〃	4060590157	訪問看護ステーション ころね 福津市日蔭野四丁目8-7	HEARTFUL株式会社	令和8年4月1日
〃	4060690205	訪問看護ステーション ラディアむなかた 宗像市宮田二丁目9番1号	医療法人林外科医院	令和8年4月1日
〃	4062090214	訪問看護ゴーゴーロク 糸島市波多江駅南一丁目20-8	株式会社ころ	令和8年4月1日
〃	4062690146	訪問看護ステーション 和 小郡市松崎756-3 skyfirstⅢ小郡 5号室	一般社団法人ケアライブ	令和8年4月1日
〃	4064390174	訪問看護ステーション 六花RICCCA 柳川市三橋町正行50-1 peace柳川 3 1階	株式会社RICCCA.	令和8年4月1日

〃	4065390397	ふくまる訪問看護ステーション 田川郡香春町鏡山453番地の5	Cloud 9 株式会社	令和8年4月1日
〃	4065390405	たんぼぼ訪問看護ステーション 田川郡大任町今任原582番地1	合同会社Smile	令和8年4月1日
〃	4061690337	訪問看護ステーション まあるく 春日市宝町3-11-1 第1ハイタウン春日203	株式会社mosimo	令和8年5月1日
〃	4061790236	リハビリ訪問看護ステーション Moana筑紫野 筑紫野市針摺西二丁目2-29 サン・ハイム天拝201	株式会社REHANOWA	令和8年5月1日
〃	4065590657	母と子の訪問看護ステーション 菜の花 飯塚市津原663-9	r u m a 株式会社	令和8年5月1日
〃	4066290182	訪問看護ステーション さくら中間 中間市中尾二丁目19番36号 パルタージュ中間202	株式会社咲来	令和8年5月1日
介護予防訪問リハビリテーション	4051780072	介護老人保健施設 ハーモニー聖和 筑紫野市西小田991番地の3	医療法人 せいわ会	令和8年4月1日
介護予防短期入所生活介護	4073401640	短期入所生活介護あおぞら梅ヶ丘 太宰府市梅ヶ丘二丁目15番30号	社会福祉法人蒼天会	令和8年3月1日
特定介護予防福祉用具販売	4079800472	福祉用具 颯 築上郡築上町東八田822番地10	株式会社颯	令和8年4月1日

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように

公告する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
介護予防訪問入浴介護	4071500021	社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会 大牟田市瓦町 9 番地 3	社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会	令和 8 年 3 月 31 日
介護予防訪問看護	4062690120	訪問看護ステーション和 小郡市松崎 756-3 skyfirst Ⅲ 小郡 5 号室	合同会社えにし	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4065390280	株式会社真希訪問看護ステーション 田川郡添田町庄 2180 番地 1	株式会社真希	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4067590267	サンふくし訪問看護行橋市南大橋一丁目 1 番 25 号	サンふくし合同会社	令和 8 年 3 月 31 日
介護予防短期入所生活介護	4070000031	特別養護老人ホーム青楽園ショートステイ 田川郡赤村内田 2233 番地の 1	社会福祉法人初栄会	令和 8 年 3 月 31 日
〃	4074000656	特別養護老人ホーム ころろ 糟屋郡志免町別府西三丁目 3 番 10 号	社会福祉法人栄光会	令和 8 年 3 月 31 日
介護予防短期入所療養介護	4073000970	どい内科クリニック ショートステイ 筑紫野市光が丘四丁目 5 番地 3	医療法人燦宗会	令和 8 年 3 月 31 日
介護予防福祉用具貸与	4073000913	株式会社ベストサポート福祉用具センター 筑紫野市二日市中央二丁目 6 番 3 号 鹿島ビル 1 F	株式会社ベストサポート	令和 8 年 4 月 30 日
特定介護予防福祉用具販売	4073000913	株式会社ベストサポート福祉用具センター 筑紫野市二日市中央二丁目 6 番 3 号 鹿島ビル 1 F	株式会社ベストサポート	令和 8 年 4 月 30 日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市大字吉木 2338 番 1 及び 2338 番 4 から 2338 番 8 まで
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市小倉北区明和町 9 番 1 号
株式会社海王
代表取締役 竹下 晃平

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡粕屋町大字阿恵字志賀田 244 番 1 及び 244 番 4
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糟屋郡粕屋町大字阿恵 198 番地
池田 シカ子

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市大字永岡760番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

筑紫野市大字筑紫404番地2 タウンハウス筑紫F2号

末永 美奈、末永 晋平

公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、公告する。

令和8年6月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 失効した特定危険薬物の名称

- (1) 化学名 2- {2- [(ベンゾ [d] [1,3] ジオキソール-5-イル) メチル] -5-ニトロ-1H-ベンゾ [d] イミダゾール-1-イル} -N , N-ジエチルエタン-1-アミン及びその塩類
- (2) 化学名 2- { [4- (2-フルオロエトキシ) フェニル] メチル} -5-ニトロ-1- [2- (ピロリジン-1-イル) エチル] -1H-ベンゾ [d] イミダゾール及びその塩類
- (3) 化学名 N- [2- (5-メトキシー-1H-インドール-3-イル) エチル] プロパン-2-アミン及びその塩類

2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（令和8年厚生労働省令第103号）の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。

3 失効年月日

令和8年6月27日

4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による

。

公告

令和8年度職業訓練指導員試験を次のように実施する。

令和8年6月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 試験職種

ア 学科試験及び実技試験を行うもの

冷凍空調機器科、事務科及び情報処理科

イ 学科試験のうち指導方法の試験のみを行うもの

- (1) 園芸科 (2) 造園科 (3) 森林環境保全科 (4) 鉄鋼科 (5) 鋳造科 (6) 鍛造科 (7) 熱処理科 (8) 塑性加工科 (9) 溶接科 (10) 構造物鉄工科 (11) 金属表面処理科 (12) 機械科 (13) 電子科 (14) 電気科 (15) コンピュータ制御科 (16) 発電電科 (17) 送配電科 (18) 電気工学科 (19) 自動車製造科 (20) 自動車整備科 (21) 自動車車体整備科 (22) 航空機製造科 (23) 航空機整備科 (24) 鉄道車両科 (25) 造船科 (26) 時計科 (27) 光学ガラス科 (28) 光学機器科 (29) 計測機器科 (30) 理化学機器科 (31) 製材機械科 (32) 内燃機関科 (33) 建設機械科 (34) 農業機械科 (35) 縫製機械科 (36) 織布科 (37) 織機調整科 (38) 染色科 (39) ニット科 (40) 洋裁科 (41) 洋服科 (42) 縫製科 (43) 和裁科 (44) 寝具科 (45) 帆布製品科 (46) 木型科 (47) 木工科 (48) 工業包装科 (49) 紙器科 (50) 製版・印刷科 (51) 製本科 (52) プラスチック製品科 (53) レザー加工科 (54) ガラス科 (55) ほうろう製品科 (56) 陶磁器科 (57) 石材料 (58) 麺科 (59) パン・菓子科 (60) 食肉科 (61) 水産物加工科 (62) 発酵科 (63) 建築科 (64) 枠組壁建築科 (65) とび科 (66) 建設科 (67) プレハブ建築科 (68) 屋根科 (69) スレート科 (70) 建築板金科 (71) 防水科 (72) サッシ・ガラス施工科 (73) 畳科 (74) インテリア科 (75) 床仕上げ科 (76) 表具科 (77) 左官・タイル科 (78) 築炉科 (79) ブロック建築科 (80) 熱絶縁科 (81) 配管科 (82) 住宅設備機器科 (83) さく井科 (84) 土木科 (85) 測量科 (86) 建築物設備管理科 (87) ボイラー科 (88) クレーン科 (89) 建設機械運転科 (90) 港湾荷役科 (91) 化学分析科 (92) 公害検査科 (93)

）木材工芸科（94）竹工芸科（95）漆器科（96）貴金属・宝石科（97）印章彫刻科（98）塗装科（99）広告美術科（100）デザイン科（101）義肢装具科（102）電気通信科（103）電話交換科（104）貿易事務科（105）流通ビジネス科（106）写真科（107）介護サービス科（108）理容科（109）美容科（110）ホテル・旅館・レストラン科（111）観光ビジネス科（112）日本料理科（113）中国料理科（114）西洋料理科（115）臨床検査科（116）フラワー装飾科（117）メカトロニクス科（118）フォークリフト科（119）建築物衛生管理科（120）福祉工学科

2 受験資格

ア 冷凍空調機器科、事務科及び情報処理科を受験する場合

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第3項による受験資格を有する者

イ 全職種について学科試験の指導方法のみを受験する場合

法第30条第3項による受験資格を有し、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）第46条の表の上欄のいずれかの項（複数可）に該当することにより、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科の免除を受けることのできる者

ウ 実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者（全免除者）による受験については、下記6(4)の申請書類の提出期間に限らず、通年で受け付ける。また、受験申請と併せて職業訓練指導員免許の申請を行うことができる。

3 試験の免除範囲

次の表の左欄に該当する者について、それぞれ同表の右欄に掲げる試験を免除する。

免除を受けることができる者	免除の範囲
免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員免許を受けた者	学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科（当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）

免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあつては、学科試験のうち関連学科）に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあつては、学科試験のうち関連学科）
職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科（当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
免許職種に関し、実務経験者訓練技法習得コースの指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者であつて、法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができるものに限る。	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、実務経験者訓練技法習得コースの指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、実務経験者訓練技法習得コースの指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	実技試験の全部
免許職種に関し、応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者（当該学科を修めて専門職大学前期課程を修了した者を含む。）	学科試験のうち関連学科
省令別表第11の3の免許職種の欄に掲げる免許職種について同表の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者	省令別表第11の3の免除の範囲の欄に掲げる試験
省令第45条の2第3項第4号に規定する者	実技試験の全部

4 受験資格のない者

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- (2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

5 試験

(1) 科目

試験は、次の表の免許職種の欄に掲げる職種について、それぞれ同表の試験の科目の欄に掲げる試験を実施する。

免許職種	試験の科目
冷凍空調機器科	1 学科試験 (1) 指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規からなる科目をいう。以下同じ。） (2) 関連学科のうち系基礎学科 ①建築工学（建築設備、配管設備、建築構造、建築施工） ②安全衛生（安全管理、衛生管理） (3) 関連学科のうち専攻学科 ①冷凍・空調（制御理論、冷凍理論、冷媒、冷凍機器、空調理論、空調機器、運転調整法） ②施工法（空調設備設計、管工作法、溶接法、板金加工法、据付法、試験測定法、関係法規、仕様及び積算） ③材料（金属材料、配管用材料、ダクト用材料、塗料、熱絶縁用材料） 2 実技試験 冷凍空調機器の据付け及び運転調整
事務科	1 学科試験 (1) 指導方法 (2) 関連学科のうち系基礎学科 ①事務一般（企業形態、企業組織、応接法、OA機器、関係法規） ②安全衛生（安全管理、衛生管理） (3) 関連学科のうち専攻学科 ①事務（総務実務、文書実務、人事実務、営業実務、OA事務） ②簿記・会計（商業簿記、工業簿記、原価計算、財務諸表論、税務計算） 2 実技試験 文書実務、計算実務、簿記及び会計実務
	1 学科試験 (1) 指導方法 (2) 関連学科のうち系基礎学科 ①ソフトウェア（言語理論、プログラミング言語、オペレーティングシステム、データベース構造） ②ハードウェア（情報理論、CPU、周辺装置、コンピュータ・アーキテクチャ）

情報処理科	③ネットワーク（プロトコル、LAN） ④情報工学（情報科学、情報数学、情報セキュリティ） ⑤経営工学（経営管理、生産管理） ⑥安全衛生（安全管理、衛生管理） (3) 関連学科のうち専攻学科 システム設計（コード設計、構造設計、画面設計、ファイル設計、モジュール設計、運用設計、データベース設計、プログラム設計） 2 実技試験 システム設計、プログラム設計
1のイの項に掲げる職種	学科試験のうち指導方法

(2) 期日及び場所

試験職種	試験区分	期日	場所
冷凍空調機器科	・実技試験の一部	令和8年9月11日 （金曜日）	福岡県立福岡高等技術専門校 （福岡市東区千早四丁目24番1号）
	・学科試験 ・実技試験の一部	令和8年9月12日 （土曜日）	福岡県吉塚合同庁舎803号室 （福岡市博多区吉塚本町13番50号）
事務科及び 情報処理科	・学科試験 ・実技試験	令和8年9月12日 （土曜日）	福岡県吉塚合同庁舎803号室 （福岡市博多区吉塚本町13番50号）
1のイの項に掲げる職種	・学科試験のうち指導方法		

(3) 試験時間

試験時間は、午前9時00分から午後5時00分までの間において、別に指示する時間とする。

6 受験申請手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

電子申請（インターネットによる申込み）、郵送又は持参により行うこと。

ア 電子申請

ふくおか電子申請サービスにおいて、受付期間内に申し込むこと。試験の申込みに必要な書類は、電子申請の際に添付により提出すること。

イ 郵送又は持参による申請

受験申込書に受験手数料（福岡県領収証紙）と必要な書類を添付の上、受付期

間内に(3)の提出先まで持参又は郵送により提出すること。

(2) 試験の申込みに必要な書類

受験申請書（電子申請の場合は申請フォームによる）、受験票（電子申請の場合は不要）、受験資格及び免除資格を証する書類、返信用85円切手1枚（電子申請の場合は不要）。

なお、受験申請書、受験票の様式は、県ホームページでダウンロードできるほか、職業能力開発課、各福岡県立高等技術専門校、福岡障害者職業能力開発校及び福岡県職業能力開発協会で交付する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して180円切手を貼った返信用封筒（定形外角2号封筒）を必ず同封し、職業能力開発課へ申し込むこと。

(3) 申込書類の提出先

福岡県人材育成・活躍推進部労働政策局職業能力開発課

（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（以下「職業能力開発課」という。）

なお、郵送の場合は封書に「指導員試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留とすること。

(4) 受付期間

ア 受付期間は、令和8年6月30日（火曜日）から令和8年7月31日（金曜日）までとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、受付を行わない。

イ 電子申請の場合は、受付期間末日の正午までに受験申請書、受験資格及び免除資格を証する書類の提出を済ませ、受付期間末日の午後11時59分までに受験手数料の納付まで済ませること。

ウ 郵便による受験申込みは、受付期間の末日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 受験手数料

受験手数料は、学科試験申込みにあつては3,100円、実技試験申込みにあつては15,800円を福岡県領収証紙により納入すること（電子申請の場合はキャッシュレス決済の方法による。）。受験手数料は、申請受付後は申込みを取り消した場合又は

試験を受けなかった場合でも返還しない。

7 合格発表

(1) 合格者は、令和8年10月2日（金曜日）に県ホームページにおいて受験番号のみ発表する。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を交付する。

8 その他

受験手続その他の問合せは、職業能力開発課（電話092-643-3603）に行うこと。問合せを郵便で行う場合は、宛先及び郵便番号を明記して、110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

また、試験の詳細については別に受験案内を交付する。交付場所は、6(2)で記述した受験申請書、受験票の様式の交付場所に同じ。